申込方法をご確認ください

自分または家族でインターネットを使用できる環境がありますか？

※三親等以内とは……父母、子、配偶者、祖父母、兄弟姉妹、孫、曾孫、おじおば、甥姪

はい

申込みに使用する端末で
キャッシュレス決済決済ができる

はい

キャッシュレス決済手段はあるが、
申込み手続きを支援してほしい

いいえ

電子申込み（24時間可能）

裏面の二次元コードからお申込みください。

いいえ

市民生活課または
上山田戸倉出張所の窓口
でお申込みください。

決済方法が選べます。
- 電子決済
（PayPayのみ）
- 現金決済

本人確認書類をお持ちください。

はい

公費負担

加入年度の４月１日時点で中学３年生（義務教育終了前）までのお子さんは、公費負担により市で一括加入しますので、各ご家庭での申込手続きは**不要**です。二重加入にご注意ください！

まさかにそなえて！
交通災害共済に加入しましょう

この共済は、市民の生活の安定と福祉の増進に寄与するため、県内15市が共同で行っている事業で、会員の方が思いがけず交通事故にあわれたときに、皆さんの会費の中から見舞金をお支払いする助け合いの制度です。



～みんなの共済心のお守り～

年会費　1人　400円

見舞金
入通院2日以上2万円～
死亡時100万円

日本国内で発生した次のものが見舞金の対象となります

●自動車、バイク、自転車等による
衝突、転落、接触等の交通事故
（道路上を運行中の事故に限る）

●電車、航空機および船舶による事故
（運行中、航行中の事故に限る）

●車いす、電動車いすの転倒等の事故
（運行中のほか、制約あり）